

インドネシアの高齢化対策と社会福祉の現状

古川 隆 司

Situasi saat ini tentang Kebijakan Sosial terhadap Lansia dan Kesejahteraan Sosial di Indonesia (Current Situation about Social Policy toward the Elderly and Social Welfare in Indonesia)

Takashi FURUKAWA

Abstract

After the new constitution was enacted in 2004, Indonesia where economic growth is advanced, improvement of social security is under way.

However, diversities such as many ethnic groups and religions are large, and the disparity between the six economic regions is also large. In addition, there is a disparity between urban areas and rural areas with aging population, Indonesia is also unique peculiar to implement unified measures.

International support that began with the tsunami of the Indian Ocean triggered the activities of private organizations such as BPSW to enhance social welfare. Its content is endogenous human resource development and promotion of social support by the new law system, and plays a major role in alleviating economic disparity as well as aging measures. We should pay attention to the possibility that social worker contribute in Indonesia for the symbiosis of diverse people.

Key words

Indonesia, social policy toward the Elderly, diversities, contribution by social work

はじめに

近年、世界的な人口高齢化に注目が集まっている。とくに経済成長が進んでいる中国やインド・東南アジアにおける高齢化は、経済成長が生産年齢人口の増加（人口ボーナス）と相まって経済成長を促進してきた一方、大きな課題となりつつある。すなわち、経済成長とともに民主化に取り組んできた東南アジア諸国が、人口ボーナスの間に発展の果実を国民生活の改善と向上につなぐ機会にしていけるかという岐路にあるからである。

日本の経済成長は、国民生活の改善を打ち出しつつも地域社会の弱体化を招き、人口の超高齢化に直面して社会保障と経済成長のトレードオフに陥っている。また社会保障制度を整備したものの持続可能性が疑問視され、地域社会の社会共通資本を弱体化させたために、社会的孤立や災害時の相互扶助的な機能さえも衰えてしまった。今日JICAはじめ官民の取り組みを通じた国際貢献だけでなく、学術研究を通して各国の高齢化対策へ何らかの寄与を果たしたいとの意図が本研究にはある。

本論は東南アジアの大国で、世界4位の人口を占めるインドネシアにおける高齢化対策と社会福祉の状況を概観、現在始まっている取り組みの考察を行う。インドネシアを扱う意義は、土屋が指摘するように、他の東南アジア諸国の国民統合に比して「唯一例外的に順調な過程」を果たしてきたと土屋が表現するように（土屋1988）、多民族の共生を実現させてきた国だからである。これは、社会的な不平等を均し生活改善を通し対立を緩和する社会保障の意義を歴史的に築いてきたという意義が見出せる。同時に、社会的な不平等に対する社会的援護へ働きかける社会福祉が、このように形成されたインドネシアの国民統合に直接寄与する役割を担っているという意義をも見出せるからである⁽¹⁾。

1. インドネシアの状況

(1) 概況

インドネシアはオランダの植民地支配と日本軍政下を経て、第2次世界大戦後の1945年8月に独立を宣言、オランダとの独立戦争を経て1949年に独立を勝ち取り統一国家を形成してきた。初代大統領のスカルノと副大統領ハッタはそれぞれインドネシア国民という共通認識を築くために腐心し、共通言語としてのインドネシア語の普及を進めた。日本におけるインドネシア研究の権威であった後藤乾一は、国内の民族集団や諸組織が活動を勧めながらもそれぞれのエスニシティにもとづいた独立の政治単位の構築を目指さなかったこと、および諸集団・組織の連帯とアイデンティティの模索がインドネシアの発見につながったことを指摘する通り（後藤1992）、他の東南アジア諸国にみられない順調な国民統合が進んだということにつながっている。

2013年現在の人口は2億4986万人で、大半はマレー系だがジャワ系・ズンダ系など約300の民

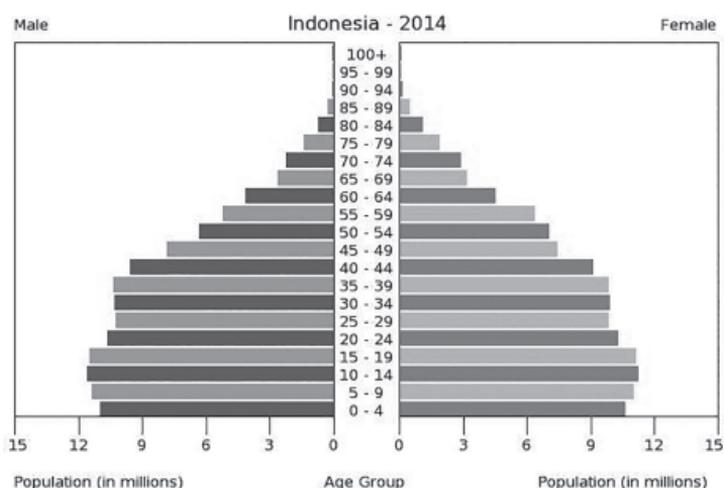
族・種族から構成されている。宗教としては9割以上がイスラム教だがキリスト教やヒンズー教なども信仰されている。また国土は首都ジャカルタのあるジャワ島やスマトラ島・カリマンタン島など大きな島に加え数多くの島嶼から構成されている。政治形態は中央政府と34の州政府からなり、中央政府は国民協議会（MPR）・大統領・憲法裁判所（MK）と最高裁判所（MA）がそれぞれ権力分立を採用した大統領制である（川村2010）。

政治体制の変遷をみると、1968年にスハルトが第2代大統領に就任し、長らく政権を維持してきた。しかし大統領の縁故や一族が政財界で利権を握り、経済活動も資源の輸出などを中心としたため国内産業の育成が不十分であった。1998年のアジア通貨危機をきっかけにスハルトが退陣し、その後民主化運動が激化していく中、2004年憲法改正が図られて、大統領の直接公選制が実現してきた。現在は2014年に選出されたジョコ・ウィドドが大統領に就任している。

（2）人口変動の影響

インドネシアは1970年台まで平均5ないし6名の子がいる大家族が中心だった。その後スハルト政権による家族政策や近代化を通して出生数の抑制が進み、1990年には平均児童数が2.3人まで減少した。また、合計特殊出生率も2ポイント台から1ポイント台へ低下した。また死亡統計の推移をみると、幼児1000人当たりの死亡率が1971年には145であったが1990年には71、2010年には29と減少した。保健衛生の環境改善による結果と考えられる。この結果は他の年齢層にも影響を与え、年齢階層別人口構成は、14歳未満の年少人口が漸減し、相対的に60歳以上の高齢人口の漸増へとつながった（図1）。

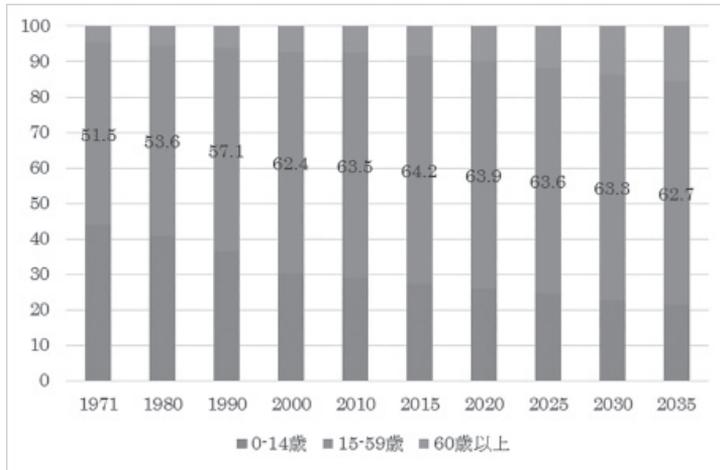
図1 インドネシアの人口ピラミッド



出所：UNIPA（2014）p.4

インドネシアの高齢化は、60歳以上の占める割合が1971年は4.5%、1980年には5.5%、2000年には7.2%と進んでおり、インドネシアは高齢化社会に到達した⁽²⁾。また人口統計によると2035年には15.8%に達すると推計されている(図2)。

図2 インドネシアの年齢階層別人口



UNIPA (2014) をもとに作成

漸増する高齢人口に対し、UNIPA (The United Nations Population Fund, 国連人口基金) は多様な問題が生じつつあると指摘、喫緊の対策を必要とする課題として以下の4点を挙げている (UNIPA2014 xii~xiii) :

- ① 要介護など障害状態が起こりやすいこと
- ② 高齢化にふさわしい居住環境の整備が求められること
- ③ 高齢期の所得保障に対する公的な保証が必要となること
- ④ 増大する健康関連サービスのニーズへ直面すること

社会保障についての整備は、建国当時の憲法にも規定されていたが、国民全体にむけた具体的な整備は後述するように民主化を経た2004年の第4次憲法改正以後である(増原2012)。したがって保健医療年金制度の整備が、高齢化に伴って現在進められつつあるという認識が妥当であろう。

(3) 経済格差・地域格差

巨大な人口のうち経済的な格差があるのもインドネシアの特徴である。塚田と藤江は、中央統計局・世界銀行のデータにもとづいて、ジニ計数の推移が通貨危機後から上昇に転じていること、1人1日2ドル未満で生活する人口が2010年に46.1%であることから、所得格差が大きく、貧困

層の絶対数が大きい社会であると説明する。あわせて、地域間格差、都市と農村部の格差の大きさも指摘している（塚田・藤江2014）。

貧困線以下の生活をする人びとについて推移を見ると、都市部と農村部の格差がみられるようになるのはアジア通貨危機以後のことである（表1）。スハルト政権末期まで経済成長に伴って貧困層は減少傾向にあったが、'90年代以降顕著に都市部と農村部の差がみられるようになった。

表1 都市部と農村部別貧困層の推移

年	貧困者の割合（％）		貧困線	
	都市部	地方部	都市部	地方部
1970	n.a	n.a	n.a	n.a
1976	38.80	40.40	4522	2849
1978	30.80	33.40	4969	2981
1980	29.00	28.40	6831	4449
1981	28.10	26.50	9777	5877
1984	23.10	21.20	13731	7746
1987	20.10	16.10	17381	10294
1990	16.80	14.30	20614	13295
1993	13.40	13.80	27905	18244
1996	9.70	12.30	38246	27413
1996	13.39	19.78	42032	31366
1998	21.92	25.72	96959	72780
1999	19.41	26.03	92409	74272
2000	14.60	22.38	91632	73648
2001	9.79	24.84	100011	80382
2002	14.46	21.10	130499	96512
2003	13.57	20.23	138803	105888
2004	12.13	20.11	143455	108725
2005	11.68	19.98	165565	117365
2006	13.47	21.81	174290	130584
2007	12.52	20.37	187942	146837
2008	11.65	18.93	204896	161831
2009	10.72	17.35	222123	179835
2010	9.87	16.56	232989	192354
March 2011	9.23	15.72	253016	213395
Sep-11	9.09	15.59	263594	223181
March 2012	8.78	15.12	267408	229226
Sep-12	8.60	14.70	277382	240441
March 2013	8.39	14.32	289042	253273
Sep-13	8.52	14.42	308826	275779

インドネシア政府中央統計局ウェブサイトより作成

このうち地域間格差は、高齢化の進展とあわせて確認しておきたい。UNIPAが取りまとめた州別の高齢化は、人口が集中するジャワ島の高齢化が高く、他のスマトラ、カリマンタン、バリ＝ヌサトゥンガラ、スラウェシ、パプア＝マルク諸島の経済回廊では極めて低いことが確かめられる。

一方で経済格差は、図3で示した通り、GDPに占める割合が圧倒的にスマトラ・ジャワでは高いものの貧困率では他地域と差がなく、パプア＝マルク諸島が24.77%（2012現在）と突出している。表2に示す通り、インドネシア政府中央統計局（以下、中央統計局）の公表する各州のジニ係数はスハルト政権退陣後の1996年と2013年で明らかに上昇している。

表2 州別の高齢人口比とジニ係数の推移

	州	ジニ係数	
		1996年	2013年
Sumatera	Ache	0.259	0.341
	North Sumatera	0.301	0.354
	West Sumatera	0.278	0.363
	Riau	0.3	0.374
	Jambi	0.246	0.348
	South Sumatera	0.3	0.383
	Bengkulu	0.273	0.386
	Lampung	0.276	0.567
	Bangka Belitung	n.a.	0.313
	Kepulauan Riau	n.a.	0.362
Java	Jakarta	0.306	0.433
	West Java	0.356	0.411
	Central Java	0.291	0.387
	Yogyakarta	0.353	0.439
	East Java	0.311	0.364
	Banten	n.a.	0.399
Bari	Bali	0.309	0.403
	W Nusa Tenggara	0.286	0.364
	E Nusatenggara	0.296	0.352
Kalimantan	West Kalimantan	0.3	0.396
	Cent Kalimantan	0.271	0.35
	South Kalimantan	0.292	0.359
	East Kalimantan	0.318	0.371

Sulawesi	North Sulawesi	0.344	0.422
	Central Sulawesi	0.302	0.407
	South Sulawesi	0.323	0.429
	SE Sulawesi	0.311	0.426
	Gorontalo	n.a.	0.437
	West Sulawesi	n.a.	0.349
Maluku	Maluku	0.269	0.307
	North Maluku	n.a.	0.318
Papua	West Papua	0.386	0.431
	Papua		
INDONESIA		0.355	0.442

出所：UNIPA（2014）pp.24-25, および中央統計局ウェブサイトより作成

2. 社会保障の現状と社会福祉の動向

（1）社会保障の制度整備

インドネシアの社会保障は、オランダ植民地時代の1936年に創設された公務員向け健康保険が始まりである。独立後、これは1968年に公務員健康保険プログラム（ASKES）へ改訂された。退職一時金も公務員向けの制度が1963年に創設、1969年に軍人・警察官向けの公務員年金制度、1971年にはこの下に養老年金制度が順次創設された。

民間企業向けの社会保険はこれらに遅れ、1977年にASTEKが創設、のち毛候補権を加え1992年に労働者社会保険（JAMSOSTEK）へ改正された。そして、民主化を経て国家社会保障システム法が制定されている。2004年の国家社会保障システム法は、従来の公務員対象の制度やJAMSOSTEKが限定的であることを前提に、すべての国民が対象となる法制度である。詳細は増原を参照されたいが、健康保障・労働災害補償・老齢保障・年金保障・死亡保障から構成されている⁽³⁾。

社会福祉についてみると、社会的弱者に対する救貧政策が立法化されたのは1974年の「社会福祉の主要規程に関する法律1974年第6号」が最初で、災害被災者への救護や社会への啓蒙活動を定めた程度とされる（増原2012）。1997年には障害者に関する法律1997年第4号が制定されるが、児童や高齢者・寡婦などを対象とした立法は未制定で、農村などへの健康対策を除けば、民主化をまたねばならない。

2009年に制定された社会福祉法と2011年貧困者対策法は、国家社会保障システム法が対象としていない児童や障害者・高齢者・寡婦などを対象とした法制度で、国家による義務救助主義にもとづき、貧困状態にある国民の基本的権利の必要を満たすことが目的とされている。

社会福祉法および貧困者対策法は、その財源を国・地方政府の予算と国内外の寄付とし、ソー

シャルワーカーを通じた調査や援助活動を規定している。だが、インドネシアではソーシャルワークを実践する人材やその育成はどのように取り組まれているのか。

(2) 社会福祉の活動

多くの国で社会福祉の活動は、国内の様々な団体や組織による内発的な慈善事業や地域社会・家族親族・エスニック集団による相互扶助をルーツにもっているか、または、海外の専門的な支援活動を通じた育成が進められる。インドネシアも、イスラム教による慈善事業や相互扶助、地域社会の相互扶助がありながらも貧困状態におかれる人々が多い。このため、海外のNGOによる支援がインドネシアでも展開されている。

2005年のインド洋津波災害を機に創設されたBPSW (Building Professional Social Work in Developing Countries) は、インドネシアにおける社会的な支援や制度を媒介する専門職としてのソーシャルワーカーの育成と実践活動の啓発を進めている。つまり、社会福祉や貧困対策に関する法制度を具体的に担う人材育成は海外の協力によって進められているのである。BPSWは、まず被災者支援における専門職としてのソーシャルワークの役割について問題提起し、アチェ州から北部スマトラ・ジャカルタを中心に啓発活動を進めていった⁽⁴⁾。この中で、インドネシアのような発展途上国では社会的支援を要する状態に用いるべき制度や資源が乏しく、これら制度等をコーディネートして効果的に支援を進めるソーシャルワークのような役割への認知も低い。このため、それぞれの地域や人々に即して支援資源を「つなぐ (Linking)」こと、支援を要する人びとを心理的社会的精神的にとらえて「力づけ、回復する (Strength and Resilience)」ことなどが出来ると説明し、政府や公的機関を中心に啓発活動を展開するとともに、関係者へのアプローチを進めている。現在BPSWはインドネシアのためのソーシャルワークとして、奨学金制度、専門的資料・図書を提供、翻訳や出版支援、専門家のための能力開発、技術的支援を展開している⁽⁵⁾。

これらは一例であるが、社会福祉の専門家であるソーシャルワーカーの活動の機会を展開し、その育成を通して、インドネシアにおける社会福祉制度の確立に寄与しているといえる。これは他の新興国と同様、国際的な支援をまだ必要とする状況であるだけでなく、様々な格差がある社会において、ソーシャルワークの基盤とする人権尊重などの基本的価値を具体的に実現していくアプローチを内在化していくという意義も考えられるだろう。

(3) ソーシャルワーク教育

FahrudinとYusufによると、インドネシアにおけるソーシャルワーク教育は1946年に創立されたSekolah Pembimbing Kemasyarakatan (SPK) が嚆矢とされ、同校が1955年にジャカルタにも開校するも、社会福祉に関する法制度の整備が滞り、大学での専門教育は2004年に始まったとされる。また現状ではインドネシア社会に適応した理論や方法を確立させること、人材の量的な

不足が課題とされる（Fahrudin&Yusuf2016）。すなわち、社会福祉や貧困対策の立法が制定されても、中央政府も各州も相談職の確保は大きな課題だからである⁽⁶⁾。

2015年に筆者がジャカルタ郊外のJababekaに日本ロングライフ株式会社が開設した老人ホームSenior Living D' khayanganでヒアリングを行ったところによれば、看護師の資格を有するケアスタッフが常駐し、入居者へのサービス提供を行っている。なお老人ホームといっても日本の類型では住宅型有料老人ホームにあたり、入居者は分譲された居室を購入する形で入居しており、スタッフは健康管理や話し相手などを主な業務としていた。今後介護等の必要が出てきた際、多くは医療的業務として取り組むとのことであった。

日本では社会福祉教育の中に、資格制度のあった保育士が早い段階から含まれていた。そのためソーシャルワークに関する国家資格が創設された後も、同時に創設された介護福祉士などケアサービスの資格教育も包含する形である⁽⁷⁾。インドネシアのソーシャルワーク教育は、ケア従事者の専門教育は含まない。また他の東南アジア諸国と同様家族扶養や地域社会の中で身辺介護も扱われるのが一般的であり、今後高齢化の進展によって人材育成がどのように社会的課題になっていくかは、今後継続してみていく必要がある。

以上からみると、経済的な発展も進めているインドネシアの社会保障や社会福祉は、国民生活の安定を目指すということに加え、国内の様々な格差を解消するための役割も期待されていることがわかる。これを考える手がかりとして、IISD（International Institute for Sustainable Development）がまとめたブリーフィングノート「The Future of Social Welfare in Indonesia」がある。執筆したAri. A. Perdanaは、インドネシア政府の貧困からの離脱を進めるナショナルチームの一員であり、このブリーフィングノートは、経済成長の果実を効果的な社会保障の設立へ結びつけることを意図している。

Perdanaによると、2000年以降政府は資源輸出などによる収入を、内需拡大のためにガソリン価格の調整にあててきた。しかし原油価格はエネルギー資源をめぐる世界市場の変動の影響もあり、これらの富を国民の生活保障の改善に用いることで、更なる経済成長につなぐことができると主張する。

人口ボーナスを生かした経済成長を進めるとともに社会保障制度の確立を進めるインドネシアにおいて、日本における社会保障制度の持続可能性とは異なり、経済発展の可能性を踏まえつつ、BPSWのように対人サービスを充実させつつ国民の生活水準の向上を図っていく経済システムと生活保障システムの両立を通じた持続可能性は、先進各国における社会福祉や社会保障とは異なる役割への期待にもつながることが考えられる。これは地域間格差や国内の経済的格差の解消を促進する方向に向かうのか、それとも経済政策が優先されていくか。ことにインドネシアは地域ごとの文化的な多様性もあるため、一律の制度や政策が十分効果をあげず、平準化させてしまう

おそれもありえよう。日本の立場を省みる時、従来の経済援助だけではない人的貢献を社会福祉からも配慮していくべきであるし、今後もインドネシアの政策動向に注意を払っていく必要がある。

まとめにかえて

本論では主に人口高齢化や社会保障・社会福祉を中心にインドネシアの動向を概観した。社会福祉からみると、ともするとインドネシアの貧困へ関心が偏りがちであるが、経済成長とともに国内の多様性を踏まえつつ、貧困の解消と各種の格差の緩和をどのように図っていくかは、日本と異なる社会保障や社会福祉の機能に注目するべきであると考えられる。

なお本論では、JICAはじめ日本の様々な支援について扱わなかった。公的な海外支援を通して日本は主に保健医療分野の改善に協力してきた。また、インドネシアとはEPA（経済連携協定）を締結して看護・介護分野のインドネシア労働者の受け入れも始まっている。関係者の関心は日本の高齢者医療や介護における外国人ワーカーの受け入れのみに偏ってきたが、両国の利益に資するような社会福祉分野の協力はこれ以外にもありうると思われる。インドネシアのスタンスに立てば、人材の送り出しと受け入れという面のみにとられるのではなく、相互の必要に応え合うような望ましい協力関係を模索していく必要があると考える。

またここでは2004年のインド洋津波災害後の復興支援には十分言及できなかった。とくに被害の大きかったアチェ州では、先述のBPSWによる人材育成も進められているが、独立運動の盛んだったアチェでは軍事衝突による人的被害も大きく、とくに児童や女性に対する被害が大きかった。津波災害以前から女性の地位向上と男女共同参画が進められてきた中での課題について、Jauholaが詳細な検討を行っている（Jauhola2016）。災害復興に関するフィールドワークを計画している中で、調査研究の課題が提示されたと考えており、別稿で分析考察する予定である。

なお本論は、2015年からインドネシアで実施している調査研究の成果の一部である。フィールドワークに協力いただいたSenior Living D' Khayanganのスタッフ並びに政府関係者に記して御礼申し上げる。

註 記

- 1) 日本では社会保障制度の意義として、生活困窮などに陥らないために社会保険などの仕組みによって備えることが強調されるが、所得再分配の機能への言及がなされない。しかし国際的な研究においては、その国の政治的経済的背景を踏まえ、所得再分配を通じた社会的公正を実現するという視座から考察が求められる。
- 2) 本研究ではインドネシア政府の統計および国際機関の報告書を用いているため、高齢者が65歳以上でなく60歳以上である。したがって人口推計もこの点に留意し、65歳以上が7%に達する高齢化社会の到達を

2010年頃と考えている。ただし、筆者が高齢社会対策室長へ行ったヒアリング調査では、島嶼部における人口の捕捉率が低いことも認めている。

- 3) JETROが2015年2月にジャカルタで開催したセミナーでは、同年4月から施行される社会保障の経過措置について、柳田氏がインドネシアに進出している日本企業へ法改正と対応の説明を行っている。
- 4) BPSWを支援する団体の一つであるCSWE (Council on Social Work Education) のウェブサイトで公開されている、災害後のソーシャルワークであるDisaster managementを例にソーシャルワークの役割を提起している。www.cswe.org/File.aspx?id=25193を参照。
- 5) BPSWウェブサイト (www.bpsw.org/current_indonesia.html) を参照。
- 6) 高齢者サービス担当局長のTutiek Haryati氏へのヒアリングによれば、高齢者向けサービスの整備は貧困対策と一体的であるとのことであった。各州での経済格差や高齢化も反映した結果だとのことである。
- 7) 日本では社会福祉教育に関する全国組織が、社会福祉士養成校協会・精神保健福祉士養成校協会に加え、介護福祉士養成施設協会も包含する形になった。

参考文献・資料

- ・ Ari A. Perdana (2014) The Future of Social Welfare Programs in Indonesia: From Fossil-Fuel Subsidies to Better Social Protection (https://www.iisd.org/gsi/sites/default/files/ffs_indonesia_briefing_welfare.pdf#search=iisd+Indonesia+social+welfare 2015.02.27取得)
- ・ Fahrudin & Yusuf (2016) Social work Education in Indonesia: History and Current Situation, International Journal of Social Work and Human Services Vol.4-1, pp.16-23.
- ・ International Institute for Sustainable Development (2014) The Future of Social welfare Programs in Indonesia: from Fossil-Fuel Subsidies to Better Social Protection
- ・ Jauhola, Marjaana (2016) POST-TSUNAMI RECONSTRUCTION IN INDONESIA, Routledge
- ・ Suharto, Edi (2006) Roles of Social workers in Indonesia: Issue and Challenges in Rehabilitation of People with Disabilities, NVRC
- ・ UNIPA (2014) Indonesia on the Threshold of Population Ageing
- ・ WHO (2015) World report on Ageing and Health・後藤乾一 (1992) 「インドネシアにおける国民統合とエスニシティ」 アジア研究38巻4号, 81-110頁, アジア政経学会 (https://www.jstage.jst.go.jp/article/asianstudies/38/4/38_81/_article/-char/ja/ 2015.10.15取得)
- ・ 川村晃一「インドネシアの大統領制－合議・全員一致原則と連立政権による制約－」 粕谷裕子編『アジアにおける大統領の比較政治学』 ミネルヴァ書房, 2010年
- ・ 厚生労働省 (2013) 「国際的なActive Aging (活動的な高齢期) における日本の貢献に関する検討会報告書」 (<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10501000-Daijinkanboukokuksaika-Kokusaika/0000037570.pdf#search=%E9%AB%98%E9%BD%A2%E5%8C%96+indonesia+ageing> 2015.12.16取得)
- ・ 増原綾子 (2012) 「ポストスハルト期のインドネシアにおける社会保障・福祉政策の展開」 亜細亜大学国際関係研究所, 国際関係研究第22巻1号, 13-73頁
- ・ 西文彦 (2013) 「インドネシアの人口ピラミッドとAge Heaping」 (www.stat.go.jp/info/meetings/develop/pdf/ind_pyra.pdf)
- ・ 大泉啓一郎 (2007) 『老いてゆくアジア』 中公新書
- ・ 土屋健治 (1988) 「インドネシアの社会統合」, 平野健一郎他編 (1988) 『アジアにおける国民統合』, 東京大学出版会
- ・ 塚田学・藤江秀樹編著 (2014) 『インドネシア経済の基礎知識』 JETRO
- ・ 矢野英基 (2012) 『可能性の大国インドネシア』 草思社